

スライド資料

配布資料

- 資料1 新たな住生活基本計画(全国計画)の概要
- 資料2 長野市第三次住宅マスタープラン後期計画の策定について
- 資料3 前計画の概要とこれまでの取組内容
- 資料4 現状と課題
- 資料5 第三次住宅マスタープランの骨子概要

建設部 住宅課

新たな住生活基本計画の概要(令和3年3月19日閣議決定)

資料1

住生活基本法

現行の住生活基本
計画(全国計画)

見直し

新たな住生活基本計画(全国計画)
【計画期間】令和3~12年度

住生活をめぐる現状と課題

- 世帯の状況
- 気候変動問題
- 住宅ストック
- 多様な住まい方、新しい住まい方
- 新技術の活用、DXの進展等
- 災害と住まい

3つの視点から
8つの目標を設定



①社会環境の変化

目標1 新たな日常、DXの
推進等

(成果指標)DX推進計画

目標2 安全な住宅・
住宅地の形成等

(成果指標)ハード・ソフト合わせた
住まいの出水対策

②居住者・コミュニティ

目標3 子どもを産み育て
やすい住まい

(成果指標)民間賃貸住宅の性能

目標4 高齢者等が安心して
暮らせる

コミュニティ等
(成果指標)バリアフリー性能

目標5 セーフティネット機能
の整備

(成果指標)居住支援協議会

③住宅ストック・産業

目標6 住宅循環システムの
構築等

(成果指標)エネルギー消費量・
認定長期優良住宅

目標7 空き家の管理・除却
・利活用

(成果指標)管理不全空き家の除却

目標8 住生活産業の発展

長野市第三次住宅マスタープラン 後期計画の策定について

（長野市住生活基本計画）

建設部 住宅課

住宅マスタープランとは

住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する
基本的な計画(住生活基本法)

主な内容

- 少子高齢化・人口減少社会を踏まえ、高齢者向け住宅の促進、移住・定住の促進、空家対策等の住宅施策を展開する上での基本方針
(住宅施策の方向性、目標像、成果指標等)
- 市営住宅等の供給方針、需要推計、管理戸数の目標等
- ストック総合活用計画(市営住宅等の整備計画)の基本方針
- バリアフリー化、省エネ住宅、耐震性のある住宅等の安全で質の高い住宅への更新に関わる施策の基本方針

本市の住宅マスタープランの変遷

【H11年3月 策定】

第一次住宅マスタープラン（計画期間：H11～22年度）
H10年のオリンピック・パラリンピック大会による住宅事情の変化、
H11年4月の中核市への移行により策定

【H18年3月 策定】

第二次住宅マスタープラン（計画期間：H18～28年度）
H17年1月の4町村合併を踏まえて、新たな計画として策定

【H24年1月 策定】

第二次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：H23～28年度）
策定から5年が経過し、H22年1月の2町村合併を踏まえた見直し

【H30年2月 策定】

第三次住宅マスタープラン（計画期間：H29～R8年度）
計画期間満了に伴い、国や県の住生活基本計画改定を踏まえた見直し



第三次住宅マスタープラン**後期計画**（計画期間：R4～8年度）

◆市の総合的な住宅計画に基づく的確な施策の展開

- 国（R2年度）、県の住生活基本計画（R3年度）の見直しと整合を図りながら、本市の特性、地域性に配慮し、市民の意向が反映された計画へ
の見直し
- 新たな上位関連計画の策定や関係法令の改正等に伴う計画へ
の見直し

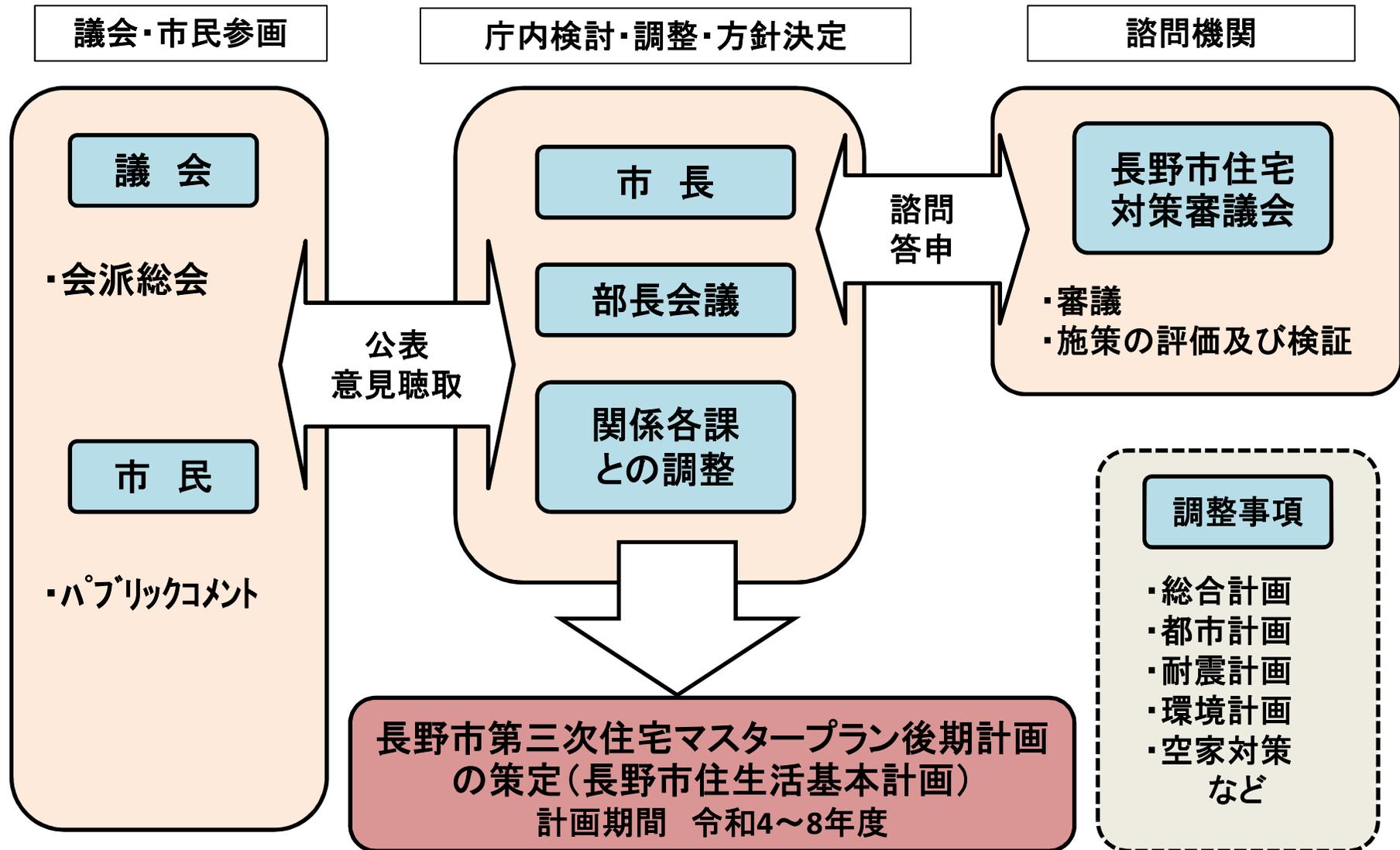
◆住宅・居住環境を取り巻く環境の変化

- 少子高齢化、人口減少、空家の増加等の住宅に関わる社会問題の増加
- 住宅に対する安全性の懸念等の市民ニーズの多様化・高度化
- 大規模自然災害への対応や更なる防災・減災への対応
- 新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた新しい生活様式への対応

◆市有施設や民間住宅の効率的な活用を踏まえた整備計画

- 従前居住者用住宅等の公的住宅への利活用の検討
- セーフティネット登録住宅を活用した住宅困窮者等の住宅確保

検討・協議体制



策定のスケジュール

年度月	令和2年度	令和3年度								
		4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月			
審議会			6/3 審議会 (諮問)	7/8 審議会	8月 審議会	9月 審議会	パブリック コメント	11月 審議会	1月 審議会 (答申)	第三次住宅マスタープラン 後期計画の策定
議会		5/26 会派説明			9月 会派説明			12月 会派説明	2/15 報告	
庁議		4/2 部長会議			9/1 部長会議		11/29 部長会議		2/9 部長会議 (決定)	
上位計画		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新たな住生活基本計画（全国計画）R3~12 </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新 長野県住生活基本計画 令和4年3月公表 </div>		

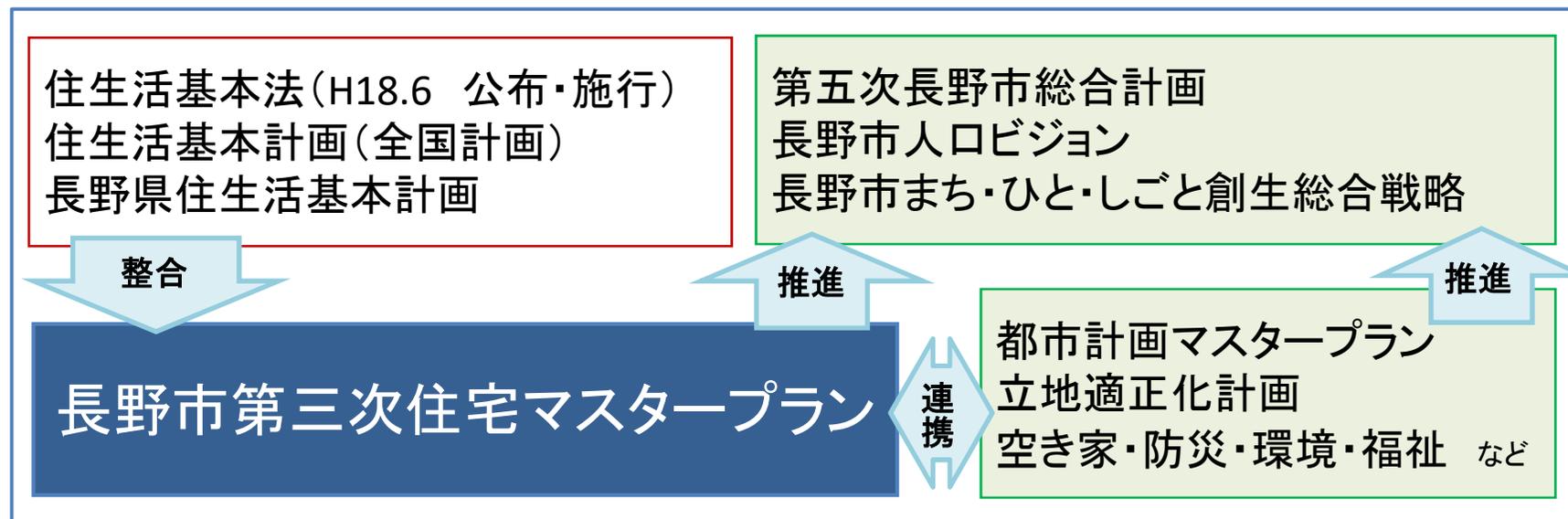
長野市第三次住宅マスタープラン の概要とこれまでの取組内容

長野市第三次住宅マスタープランの概要

資料3

住宅マスタープランは、市民の住生活の安定確保及び向上に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定するものです。

計画の位置付け



- ◆ 計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)までの10年間
- ◆ 社会状況の変化などに応じ、概ね5年を目途に適宜見直しを行う

計画期間 平成29年度～令和8年度
(前期:H29～R3年度、後期:R4～R8年度)

課題と基本理念

資料3

◆ 住生活を取り巻く課題を3つの視点から整理

課題	住生活 (くらし) の視点	課題1. 安心して子育てができる住まい・住環境づくり 課題2. 高齢期になっても安心して住み続けられる住まい・住環境づくり 課題3. 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり
	住まい の視点	課題4. 公営住宅の適正化供給と更新 課題5. 住まいの質の更なる向上 課題6. 低炭素・循環型社会への対応 課題7. 分譲マンションの適正管理 課題8. 空き家の利活用と発生抑制
	住環境(まち) の視点	課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上

◆ 子どもからお年寄りまで誰もが「長野市に住んでよかった」と感じ、近隣や県外の人たちからも「長野市に住んでみたい」と思われるような住まい・住環境の実現をめざす

基本理念

幸せ実感都市『ながの』の実現をめざした住まい・住環境・住生活の充実

安全・安心とやさしさのある住まい
自然豊かで環境に配慮した快適な住環境
活力あふれ地域とのつながりをもった住生活



住宅施策の展開とこれまでの取組内容①

資料3

【テーマ1】誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり		後期の検討事項
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅等の既存ストックを活用した優先入居 ・子育てしやすい住宅の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の適正管理 ・親世帯との近居・隣居
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修補助、市営住宅のEV設置や段差解消 ・住民同士の生活支え合い活動の促進・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・サ高住の定期報告や現地確認の実施
住替・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はリフォーム助成制度の問い合わせが増加 →コロナ禍による影響？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応した相談体制
【テーマ2】住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保		後期の検討事項
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な修繕(長寿命化など)の計画的実施 ・単身入居やグループホームへの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の適正管理 ・関係課間の連携強化
居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身元保証に関するサポート事業開始予定 ・緊急通報装置設置など高齢者向けサービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート実施体制構築 ・県協議会との連携強化
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号の被災者に仮設住宅の建設・供給 ・職員宿舎や市営住宅の一時使用住宅への提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧体制の強化 ・建設候補地の見直し

住宅施策の展開とこれまでの取組内容②

資料3

【テーマ3】快適で良質な住まい・住環境づくり		後期の検討事項
災害	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・改修事業と未実施住宅への啓発 街路灯・防犯灯の設置、防災意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の大量更新に向けた計画的運用
環境	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ関連補助、スマートハウス化応援隊事業 省エネ改善工事の実施と工事の環境負荷低減 	<ul style="list-style-type: none"> 2050ゼロカーボン実現に向けた取組の継続
住まいの 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 空き家ワンストップ相談会開催、空き家バンク事業 所有者への指導・勧告、分譲マンションの耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 解体・跡地活用の補助 マンション管理法推進
【テーマ4】地域の魅力を活かした住環境づくり		後期の検討事項
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク成約者の半数は市外の利用者 特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の家賃見直し 	<ul style="list-style-type: none"> バンク登録数の増加 中山間地域での見直し
市民の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画、建築協定の活用促進 地区計画区域内の行為の届け出は100件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画の意義や必要性の周知
景観	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風致維持向上協議会の開催 長野市景観賞・景観めぐりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史風致の推進向上 景観啓発事業見直し

重点施策の取組内容と成果指標

資料3

重点施策	成果指標(中間値)
<p>【テーマ1】 子育て世帯と高齢者の安全・安心居住</p> <p>◆多世代・地域交流型住宅…従前居住者用住宅を活用した整備 …民間事業者を含めた適切な管理体制</p>	<p>居住誘導面積水準達成率</p> <p>持ち家 82.1% (H30) </p> <p>借家 31.4% (H30)</p>
<p>【テーマ2】 公営住宅の整備による供給推進</p> <p>◆効率的な管理運営と最適な事業の推進…集約・改修・建替 ◆居住性の高い住宅の維持…改善事業・バリアフリー化推進 ◆入居需要への適切な活用…住宅確保要配慮世帯や緊急時の対応 ◆市営住宅の供給目標…ストック総合活用計画、長寿命化計画策定</p>	<p>バリアフリー化率</p> <p>持ち家 68.1% (H30) </p> <p>借家 22.4% (H30)</p>
<p>【テーマ3】 住宅の耐震化の促進</p> <p>◆住宅の耐震化に関する支援…耐震診断士派遣・改修促進補助 …相談体制の整備、情報提供など</p>	<p>市営住宅の入居率</p> <p>79.4% (R3.3) </p> <p>住宅の耐震化率</p> <p>84.4% (R2.4) </p>
<p>【テーマ4】 移住・定住の促進</p> <p>◆移住・定住支援…移住・定住の促進(空き家バンク制度利用促進) …空き家及び公的賃貸住宅等の活用</p>	<p>空き家バンク登録件(累計)</p> <p>252件 (R2) </p>

長野市第三次住宅マスタープラン 住生活・住環境を取り巻く課題の 再整理(案)

現状と課題の再整理(主な追加内容)① ★追加部分は下線箇所

資料4

◆ 平成30年住宅・土地統計調査や国・県の最新の施策から現状と課題を再整理

課題	住生活 (くらし) の視点	課題1. 安心して子育てができる住まい・住環境づくり 課題2. 高齢期になっても安心して住み続けられる住まい・住環境づくり 課題3. 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり
	住まい の視点	課題4. 公営住宅の適正化供給と更新 課題5. 住まいの質の更なる向上 課題6. 低炭素・循環型社会への対応 課題7. 分譲マンションの適正管理 課題8. 空き家の利活用と発生抑制
	住環境(まち) の視点	課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上

課題1. 安心して子育てができる住まい・住環境づくり
[現状] 子育て世帯の誘導居住水準達成率は前回と変わらず [課題] 現行から変わらず
課題2. 高齢期になっても安心して住み続けられる住まい・住環境づくり
[現状] 民営借家に居住する高齢単身者の増加 高齢者等のための設備を備える住宅割合はわずかに減少 高齢者の社会的孤立の懸念(同居・近居していない又は子どもがいない世帯) [課題] 現行から変わらず

現状と課題の再整理(主な追加内容)②

資料4

課題3. 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

[現状] 生活保護受給者が増加
高齢者や精神障害者福祉手帳交付数増加など住宅確保に配慮が必要な世帯の増加
年収300万円未満の世帯数の増加
大規模地震の発生、善光寺地震タイプの直下型地震の懸念
ほぼ毎年の豪雨災害、台風による水害の発生

[課題] 住宅の倒壊や住宅密集地での火災発生の予防、河川氾濫時の住宅地の浸水や土石流、地すべりなどの土砂災害の発生抑制
応急仮設住宅や災害公営住宅の提供、住まい確保の体制づくり

課題4. 公営住宅の適正化供給と更新

[現状] 公営住宅管理戸数のうち市営住宅は3,509戸(約46%)に減少
耐用年限を超える公営住宅戸数(約36%)は増加し老朽化が進行

[課題] 新たに策定した「公営住宅等ストック総合活用計画」、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な供給と更新を行う
従前居住者用住宅等を、長期的な視点を見据え公的住宅として活用

現状と課題の再整理(主な追加内容③)

資料4

課題5. 住まいの質の更なる向上

- [現状] 1世帯当たり住宅数の増加(1.19戸/世帯)
民営借家の最低居住面積水準未満の世帯数の増加
旧耐震基準で建築された公的借家の割合の増加
旧耐震基準で建築された住宅は築40年経過し、老朽化が懸念される(木造が約6割)
住宅の耐震化率は84.4%(R2.4)
- [課題] 現行から変わらず

課題6. 低炭素・循環型社会への対応

- [現状] 「二重サッシ又は複層ガラスの窓」の設置は、持家では約3割、借家は1割程度
国ではSDGsの実現を目指し、「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」を実施
高齢者や障害者、子育て世帯の居住の安定確保及び健康維持・増進に資する先導的な住宅づくりを支援している
長野県では「気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意-」を踏まえ、
「長野県気候危機突破方針」を策定



- [課題] 国や県のSDGsやゼロカーボンへの取組を踏まえ、太陽光発電をはじめとした自然エネルギーの活用や創エネルギーへの取組、省エネ住宅など、環境にやさしい良質な住まいづくりに向けた取り組みを進める必要がある。

現状と課題の再整理(主な追加内容④)

資料4

課題7. 分譲マンションの適正管理

[現状] 国のマンション管理適正化法及び円滑化法の改正

 地方公共団体でのマンション管理適正化推進計画策定の枠組み

[課題] 市でも地域内におけるマンションの管理の適正化の推進を図るための計画の作成など、マンション管理の適正化に向けた対応の充実について検討していく必要がある。

課題8. 空き家の利活用と発生抑制

[現状] 空き家の増加(空き家率15.5%)、中古住宅の取得割合の伸び悩み

[課題] さらなる住まいの適正管理と空き家の増加抑制

課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上

[現状] 働き方改革やコロナ禍を契機とした新しいライフスタイルや多様な住まい方への関心の高まり

 「新たな日常に対応した、二地域居住等の住まいの多様化・柔軟化の推進」

[課題] コロナ禍による住まい方への大きな潮流の変化(地方移住・二拠点居住など)を踏まえた新たな取組が必要

長野市第三次住宅マスタープラン 後期計画の骨子概要 (見直しの視点)

長野市第三次住宅マスタープラン後期計画 骨子概要 (見直しの視点)

資料5

長野市の住まい・住生活・住環境の現状と課題（抜粋）		テーマと目標	
住生活（くらし）の視点	課題1. 安心して子育てできる住まい・住環境づくり ①希望する住まいを選択・確保しやすい環境の整備、適切な居住水準の確保など、子育てしやすい住まい・住環境づくりを進める必要がある。	テーマ1 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり 【目標】 1. 安心して子育てできる住まい・住環境の実現（課題1①、課題4③） 2. 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるための住まい・住環境の実現（課題2①②③） 3. ライフステージの変化に応じた住替え支援と利用しやすい相談体制（課題3①②）	
	課題2. 高齢期になっても安心して住み続けられる住まい・住環境づくり ①高齢単身者や要支援・要介護者が、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように、暮らしやすく、介護しやすいなど、居住ニーズに柔軟に対応できる住まいの性能や質を向上させる必要がある。 ②民間借家における高齢化対応、安心した生活がとれる高齢者向け住宅の供給や住み替え支援など、住み慣れた地域で暮らし続けられるような住みづくりを進める必要がある。 ③介護・医療サービスや生活支援サービスを、適切に利用できる住環境づくりを進める必要がある。		
	課題3. 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり ①住まいの安定的な確保に関する取り組みを進め、住宅の確保に特に配慮を必要とする世帯が、適切な住まいを確保できる環境づくりを進める必要がある。 ②ライフステージの変化に伴う住み替えが安心してできるような、暮らしやすい住まい・住環境づくりを進める必要がある。 ③大規模災害発生時は、人命の保護が最大限られることを目標として、住宅の倒壊や住宅密集地の火災発生の予防、豪雨による河川の氾濫に伴う住宅等の浸水、土石流や地すべり等の土砂災害の発生抑制を図る必要がある。 ④災害発生時には、応急仮設住宅や災害公営住宅の建設など、被災規模に応じて速やかに住まいを確保できる体制づくりが必要である。		
	課題4. 公営住宅の適正な供給と更新 ①新たに策定した「公営住宅等ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和10年度末の市営住宅戸数3,000戸を目標に、住宅セーフティネットの根幹として、適正な供給と更新を行う必要がある。 ②市営住宅等の的確な整備計画をまとめ、老朽化した住棟の建替えや長寿命化のための改善事業、設備・機能の充実などを行い、入居者が安心して快適に暮らすことができるようにする必要がある。 ③従前居住者用住宅等について、長期的な視点を見据えた検討により今後は公的住宅等として使用していく必要がある。	【後期計画の見直し案】 目標3を更なる相談体制の充実として 3. 総合的な住まい・住生活情報の発信と相談体制の充実（課題1～3）への変更 など	
	課題5. 住まいの質の更なる向上 ①住まいの耐震化や長寿命化を含め、多様化する市民の居住ニーズに応じた「質」の高い住みづくりを進める必要がある。		テーマ2 住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保 【目標】 1. 適正な公営住宅の供給と更新（課題4①②） 2. 入居支援と入居者の暮らしを支える居住支援の連携（課題2③、課題3①②） 3. 被災時の速やかな住まいの確保（課題3④）
	課題6. 低炭素・循環型社会への対応 ①国や県のSDGsやゼロカーボンへの取組を踏まえ、太陽光発電をはじめとした自然エネルギーの活用や創エネルギーへの取組、省エネ住宅など、環境にやさしい良質な住みづくりに向けた取り組みを進める必要がある。 ②住宅改修や解体などの際は、建築廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進させる必要がある。		
	課題7. 分譲マンションの適正管理 ①マンション管理について、市でも国土交通大臣が定める基本方針に基づき、地域内におけるマンションの管理の適正化の推進を図るための計画である推進計画を作成できるなど、マンション管理の適正化に向けた対応の充実について検討していく必要がある。 ②今後、建物の老朽化や居住者の高齢化により、様々な課題が顕在化してくる可能性があり、さらなる実態把握や良好な維持管理に向けた取り組みが必要となる。		
	課題8. 空き家の利活用と発生抑制 ①空き家の増加は、周囲の住環境に悪影響を及ぼす恐れがあり、住まいの適正管理と空き家の増加を抑制する必要がある。 ②市民が既存住宅の維持管理やリフォームなどを安心して行える環境整備、中古住宅の流通を活性化させる取り組みを進める必要がある。	【後期計画の見直し案】 目標2として災害対策の追加、目標3のゼロカーボン対応拡充 4. 安全・安心な住まい・住環境の実現（課題3③④） 5. 環境にやさしくゼロカーボンを目指した住まいと住環境の実現（課題6①②） など	
	課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上 ①市街地や中山間地域等の特性を活かしながら地域の魅力を高めるとともに、市民主体のまちづくりなどの取り組みとも連携しながら、暮らしやすい住環境を整備する必要がある。 ②高齢者や子育て世帯の孤立予防などに対応していくためには、地域における「文え合い」「助け合い」などの共助の醸成につながる住環境づくりを進める必要がある。 ③人口減少や少子高齢化の進行は、地域社会の活力に影響を生ずる懸念があるため、定住人口の増加に向けた取り組み強化が必要である。 ④コロナ禍による住まい方への大きな潮流の変化（地方移住・二拠点居住など）を踏まえた新たな取り組みが必要である。		テーマ3 快適で良質な住まい・住環境づくり 【目標】 1. 災害にも強い良質な住宅ストックの形成（課題5①） 2. 環境にやさしく健康に寄与する住まいと住環境の実現（課題6①②） 3. 住まいの適正な維持管理（課題7①②、課題8①②）
課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上 ①市街地や中山間地域等の特性を活かしながら地域の魅力を高めるとともに、市民主体のまちづくりなどの取り組みとも連携しながら、暮らしやすい住環境を整備する必要がある。 ②高齢者や子育て世帯の孤立予防などに対応していくためには、地域における「文え合い」「助け合い」などの共助の醸成につながる住環境づくりを進める必要がある。 ③人口減少や少子高齢化の進行は、地域社会の活力に影響を生ずる懸念があるため、定住人口の増加に向けた取り組み強化が必要である。 ④コロナ禍による住まい方への大きな潮流の変化（地方移住・二拠点居住など）を踏まえた新たな取り組みが必要である。	【後期計画の見直し案】 目標2として新たな生活様式への対応、目標3の更なる充実 2. 新たな生活様式への対応及び定住促進（課題9④） 3. 美しい景観の保全など市民主体のまちづくりの更なる促進（課題9①②） など		
課題9. 多様な地域における暮らしの維持・保全と魅力向上 ①市街地や中山間地域等の特性を活かしながら地域の魅力を高めるとともに、市民主体のまちづくりなどの取り組みとも連携しながら、暮らしやすい住環境を整備する必要がある。 ②高齢者や子育て世帯の孤立予防などに対応していくためには、地域における「文え合い」「助け合い」などの共助の醸成につながる住環境づくりを進める必要がある。 ③人口減少や少子高齢化の進行は、地域社会の活力に影響を生ずる懸念があるため、定住人口の増加に向けた取り組み強化が必要である。 ④コロナ禍による住まい方への大きな潮流の変化（地方移住・二拠点居住など）を踏まえた新たな取り組みが必要である。		テーマ4 地域の魅力を活かした住環境づくり 【目標】 1. 地域の魅力向上と移住・定住につながる住環境づくり（課題9①②③） 2. 市民主体のまちづくりの更なる促進（課題9①） 3. 美しい景観のなど住環境の維持保全（課題9①②③）	

テーマと目標の設定(見直し案)①

資料5

【テーマ1】誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

[目標]

- 1.安心して子育てできる住まい・住環境の実現
- 2.高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるための住まい・住環境の実現
- 3.ライフステージの変化に応じた住替え支援と利用しやすい相談体制

【後期計画の見直し案】



- ⇒ 3.総合的な住まい・住生活情報の発信と相談体制の充実
- ★目標3の更なる相談体制の充実
 - ・課題1～3へ対応するなど、住み替え支援に限らないものとする

◆ テーマ1の重点施策である「子育て世帯と高齢者の安全・安心居住」に関する指標の達成状況が低いため、目標の見直しと施策の再検討が必要

テーマと目標の設定(見直し案)②

資料5

【テーマ2】住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保

[目標]

- 1.適正な公営住宅の供給と更新
- 2.入居支援と入居者の暮らしを支える居住支援の連携
- 3.被災時の速やかな住まいの確保



引き続き、同じ目標に取り組んでいく

◆ テーマ2の重点施策である「公営住宅の整備による供給促進」に関する指標の達成状況が高いため、目標と施策については引き続き取り組む

テーマと目標の設定(見直し案)③

資料5

【テーマ3】快適で良質な住まい・住環境づくり

[目標]

- 1.災害にも強い良質な住宅ストックの形成
- 2.環境にやさしく健康に寄与する住まいと住環境の実現
- 3.住まいの適正な維持管理

【後期計画の見直し案】



- ⇒ 4.安全・安心な住まい・住環境の実現
★目標1へ災害対策の追加
- ⇒ 5.環境にやさしくゼロカーボンを目指した住まいと住環境の実現
★目標2へゼロカーボン対応拡充

◆ テーマ3の重点施策である「住宅の耐震化の促進」に関する指標の達成状況は高いが、新たな課題(災害対策・SDGs・ゼロカーボンの実現等)への対応のため目標の見直しと施策の再検討が必要

テーマと目標の設定(見直し案)④

資料5

【テーマ4】地域の魅力を活かした住環境づくり

[目標]

1. 地域の魅力向上と移住・定住につながる住環境づくり
2. 市民主体のまちづくりの更なる促進
3. 美しい景観のなど住環境の維持保全

【後期計画の見直し案】



- ⇒ 2. 新たな生活様式への対応及び定住促進
★目標1へ新たな生活様式への対応追加
- ⇒ 3. 美しい景観の保全など市民主体のまちづくりの更なる促進
★目標2の更なる拡充

◆ テーマ4の重点施策である「移住・定住の促進」に関する指標の達成状況は高いが、新たな課題(アフターコロナなど)への対応のため、目標の見直しと施策の再検討が必要